

平成30年度農商工連携成長産業化支援事業

農商工連携による取組に対する専門家派遣制度

～農林漁業者と中小企業者が連携した新商品開発や販路開拓等を支援します～

県では、県内の農林漁業者と中小企業者等の連携による新商品開発や販路開拓等の取組（以下「農商工連携による取組」という。）において、必要となる専門的な知見を有する専門家を派遣します。

【具体的な支援内容と専門家の例】

- ・ 技術的な指導をしてほしい。
→ 研究者、実践者など
- ・ 事業拡大のため、社内の衛生管理体制を整備したい。
→ HACCP実務管理者など
- ・ 販路拡大のための戦略を指導してほしい。
→ 販路開拓のコンサルタントなど
- ・ 商品のパッケージデザインについて、指導を受けたい。
→ 商品パッケージについての経験豊富なデザイナーなど

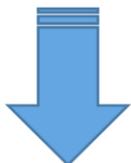
1. **募集期間** 随時（予算上限に達した場合は、募集を終了します。）
2. **応募資格**
農商工連携による取組を行う次のいずれかに該当する事業者
 - ・ 県内に事業所を有する企業等（会社、個人）
 - ・ 県内の農林漁業者
 - ・ 県内の企業や農林漁業者を支援する団体等
3. **派遣回数** 1事業者につき1～3回（事業者の要望や指導内容に応じて決定します。）
4. **派遣専門家** 応募者の希望を勘案し、最適な専門家を選定します。
5. **費用** 原則無料
6. **応募方法** 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・メール等により、青森県地域産業課までお送りください。

【お申込み・問い合わせ先】 青森県地域産業課 地域資源活用推進グループ

TEL : 017-734-9375 FAX : 017-734-8107 E-mail : chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp

【専門家派遣利用フロー】

●応募



・申込書に必要事項を記入し、提出してください。(申込書は 県庁ホームページから取得できます。)

県庁 HP

・応募は随時受け付けています。

(予算の上限に達した場合は、募集を終了します。)

●書類審査



・県が審査を行い、応募者に対して、派遣の可否をお知らせします。

(審査の結果において派遣決定とならない場合がありますので、ご了承ください。)

●専門家の選定・派遣



・応募者の希望等を勘案して、最適な専門家を選定し、ご希望の日時に派遣します。

・派遣に要する費用は無料ですが、指導・助言の内容によって県が規定する謝金及び旅費の範囲を超えて経費が発生する場合は、応募者に負担いただくことがあります。

●利用報告



・指導を終了後、その都度、県に利用報告書を提出してください。

●アドバイスを受けて、
課題解決・事業計画をブラッシュアップ

⇒ **事業化・事業拡大へ!**

●派遣の対象になるかお悩みの場合は、地域産業課地域資源活用推進グループまでご相談ください。(TEL: 017-734-9375)